

地域雇用

『日本労働研究雑誌』編集委員会

市町村合併をはじめとして、地域あるいは地方に関する話題が取り上げられることがずいぶん増えた。それに伴って、地域における雇用問題も注目されている。

幾度となく指摘されていることであるが、地域雇用政策は大きな転換点を迎えている。これまで地域雇用を支えてきた誘致工場では、景気の長期低迷によって撤退・閉鎖したり、また、激しい価格競争の下より低いコストを求めて生産活動を海外移転したところも少なくない。

地域の雇用は多かれ少なかれ公共事業に依存してきたが、財政赤字の増大を背景として、公共事業主導の雇用創出は転換を迫られている。

地方分権化の動きのなかで、雇用についても従来のような中央政府による画一的な政策から各地の実情を踏まえ、各地域が主体となって政策に取り組むことが求められるようになった。

こうした状況にある地域雇用を考えるにあたり、本号では四つの論文、三つの紹介で特集を構成することにした。

都道府県間で失業率に格差があることはよく知られている。では、この格差はどのような要因によるのか。巻頭の勇上論文「都道府県データを用いた地域労働市場の分析——失業・無業の地域間格差に関する考察」は、1990年および2000年の国勢調査データを用いて、労働供給属性と労働需要構造の影響を考慮し、都道府県間の失業率および無業率の格差を検討している。その結果、見かけ上観察される都道府県間失業率格差の多くが地域間で労働需給構造が異なっており、地域別の産業構造を考慮すれば格差が縮小することを見いだしている。また、性、年齢、学歴といった労働供給属性、産業別就業者構成比と地域間失業率格差の関係も議論される。いくつかの地域経済指標との関連を検討すると、近年では地域間失業率格差

は、実質賃金コストや需要減退の地域差からも影響を受けているという。

勇上論文の後半では、性別、年齢別、学歴別の無業率の都道府県格差に焦点が当てられる。失業率が高いか失業率が上昇した地域であるほど、求職活動をあきらめる「求職意欲喪失効果」がはたらき、2000年にはその傾向が強まっていることが確認される。

若年者の失業、無業に焦点を当てて議論しているのが太田論文「地域の中の若年雇用問題」である。太田論文では、まず、地域間で若年失業率に格差を生む要因として新卒求人倍率、内定率、県外就職率といった指標を観察し、就業機会の多寡とともに、都市部の若者の就業意識などの要因も関係していることが指摘される。また、若年者の地元志向の高まりの背景には、トレンド要因とともに他地域における優良な雇用機会の減少が作用しているという。では、地域別若年失業率はどのような要因で決まるのか。就職内定率、若年離職率、純流出率で説明するモデルと新卒求人倍率、離職率規定変数、純流出率で説明するモデルが推計され、さらに、ここで使われた純流出率、就職内定率についても検討が加えられる。

太田論文では政策的含意として、地域の実情に即した若年雇用対策の必要性と広域的な求人・求職のマッチング機能の強化があげられている。その際、地域労働市場に密着した訓練をおこなう「地域適合性」と地域の行政担当者、事業主団体、教育関係者、雇用政策のターゲットとなっている若者、さらに地域社会を巻き込んだ「参加」の二つがキーワードとなることが指摘されている。

地域についてデータ分析する場合、都道府県別あるいは市町村別データが使われることが多い。勇上論文や太田論文でもそうである。これに対し、藻谷論文「地域振興の観点からみた地域雇用

問題——都市圏別就業者数増減から推論される構造的課題と対処戦略」では、分析単位として、256の「都市圏」を用いている。ここでいう都市圏とは、「2000年国勢調査に基づく10%通勤通学圏」で、「特定の市町村Aに常住する就業者と15歳以上通学者の合計の10%以上が特定の他の市町村Bまで通勤・通学している場合に、AをBのベッドタウンとみなしB都市圏に合算する」方法である。その上で、都市圏人口の社会増減率と就業者数増減率との関係を検討し、就労機会の増減とともに非就業者人口の流入の重要さが指摘される。つぎに、就業者数の増減に注目すると、1990年代後半には東京、名古屋で就業者数が減少に転じているし、大阪では1990年代にプラスであったのが、90年代後半にはマイナスに転じていることが観察される。では、就業者数を増減させている要因はなにか。一般には失業者数の増加が思い浮かぶが、はたしてそれは正しいだろうか。答えは藻谷論文をお読みいただきたい。

藻谷論文でも取り上げられているが、1990年代以降、大阪をはじめとする近畿地方の雇用状況が低迷している。では、こうした状況をもたらした要因は何か、増田論文「規制撤廃でよみがえる大阪経済」ではこの問題を取り上げている。増田論文は、大阪圏の地域経済を衰退に向かわせた最大の元凶は1964年制定（2002年撤廃）の工場等制限法の存在であると断じている。この法律は、大阪湾岸沿いの港湾建設や鉄道網の発達した利便性の高い地域で大規模工場や大学キャンパスの新增設をほぼ全面的に禁止するものである。東京圏にも同じような内容の工場等制限法（1959年）があった。これらの規制の結果、東京圏・大阪圏では大規模工場の新增設が禁じられた。一方、それがなかった名古屋圏（愛知県、岐阜県、三重県）は自動車産業を中心に、人口集積地域での大規模工場新設が可能であったことが日本経済全体に占

めるシェアを拡大することになる。また、1990年代半ばの製造業の空洞化も同じく法的制約に基づいて起きたとする解釈は、興味深いものである。

では、制約が撤廃された後の効果はどうか。著者は大阪圏における工場建設の増加が長期的に続く可能性が高く、大阪圏の経済回復への展望は非常に明るいと楽観的であるが、その行方を見守りたい。

今後の地域雇用を考えるうえで、地域の実態に即した就業促進策が重要なことは他の論文でも指摘されていることである。本特集では、実際にどのような取り組みが行われているのか、2つの例を取り上げて紹介することにした。1つは、高橋紹介「自治体による就業支援としての『ジョブカフェ』の現状」である。本特集で取り上げた諸論文においても若年雇用対策に言及されているが、ここでは、43カ所のジョブカフェを調査し、特に、職業紹介機能を有しないジョブカフェがハローワークといかに連携して就職支援を行っているのか等が実例をあげて紹介されている。

もう1つは、県レベルの取り組みの例である。小島紹介「地方自治体におけるキャリアと就業支援の実践——彩の国キャリア塾について」では、埼玉県における「彩の国キャリア塾事業」の平成16年度の事業が紹介される。

太田論文ではOECDにおける雇用政策の地方分権化について言及されている。これと関連して、地域雇用開発、雇用政策のワークショップが今春開催された。平田紹介「『各国の地域雇用開発』に関する研究ワークショップ」はその概要で、OECD、EU各国、アメリカおよび日本における地域雇用政策の動向が会議の発表にもとづいて整理されている。

責任編集 大竹文雄・玄田有史・渡邊博頭
(解題執筆：渡邊博頭)